

平成24年（2012年）第1回市議会定例会本会議（3月27日）

## 予算決算常任委員長報告

ただいま議題となっております議案のうち、予算決算常任委員会に付託されました議案第14号から第23号まで、第38号、第39号及び第42号から第48号までの以上19件につきまして、予算決算常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月1日会議を開き、担当する各分科会に付託議案を送付することを決定し、3月2日、5日、6日、7日、8日、12日、13日及び14日の分科会において、詳細な審査を行いました。

その後、委員会は、3月23日に再度会議を開き、各分科会委員長の報告を聴取して、総括質疑を行いました。

なお、青木哲正委員の総括質疑に対する答弁の冒頭、市長から、生活環境分科会の議案第21号及び第22号の答弁及び総務常任委員会における所管事項の答弁において一部に整合性を欠く発言があり、関係部局間の調整が十分でなかったことについてのお詫び及び上下水道局長から、生活環境分科会における公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画の閣議決定を引用した答弁についての訂正があり、その取り扱いを協議するため、委員会を休憩し、理事会を

開催しました。

その後、委員会を再開し、総括質疑に先立ち、市長及び上下水道局長の発言に対する質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画に対し、故意に誤った引用・解釈・説明を行ったことに対する市長、副市長、上下水道局長の対応、上下水道局長の任命権者としての市長の責任について、であります。

次いで行われた、総括質疑での主な質疑を申し上げますと、議案第14号 平成24年度横須賀市一般会計予算は、住宅良質化事業の見直しの必要性について、であります。

議案第21号 平成24年度横須賀市水道事業会計予算及び議案第22号 平成24年度横須賀市下水道事業会計予算は、（仮称）株式会社よこすかウォーターサービスの公平性、公明性、競争性を担保しているとする主張の正当性、同社設立に関する契約方式について、であります。

次いで、伊東雅之委員から、議案第14号に対し、議案第24号横須賀市自治基本条例制定についてが継続審査になったことから、自治推進委員会委員報酬、啓発のための取り組み経費及び（仮称）地域

運営協議会運営費交付金等を予算から減額し、また、福祉バス「ロシア号」の廃止に関する利用者への周知を行うため、「ロシア号」の運行を1か月間継続するための経費を予算計上する旨の修正の動議が提出され、これを議題とし、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、住民が自主的に行おうとしている中で、地域運営協議会運営交付金を減額することの是非について、であります。

次いで、角井基委員から議案第21号及び第22号に対し、（仮称）株式会社よこすかウォーターサービス関連経費を予算から削減する旨の修正の動議が提出され、これを議題とし、案の説明を聴取して質疑を行いました。質疑はなく、次いで、討論において、議案第14号 平成24年度横須賀市一般会計予算に対し、はまのまさひろ委員が、同議案の修正の動議に反対の立場から、修正案では、（仮称）地域運営協議会に関する経費を削減しており、それでは議会が市民の主体的な行動をそぐこととなり、同予算の削減は、到底認められない旨の意見が、続いて、井坂新哉委員が、同じく修正の動議に反対の立場から、高齢者の外出支援として取り組んできた福祉バス事業は、

非常に意義のあるもので、廃止を認めることはできない旨の意見があり、採決の結果、議案第14号は、賛成多数で一部修正の上、可決すべきものと決定しました。

その後、土田弘之宣委員から同議案の執行に当たっては、採択された請願の願意に沿った、空き家だけではなく、住宅リフォーム全般を助成対象とすることを強く要望する旨の附帯決議案が提出され、これを議題とし、案の説明を聴取しましたが、質疑及び討論はなく、採決の結果、全会一致で附帯決議を付すことと決定しました。

次いで、議案第21号及び第22号に対し、石山満委員が、同議案に賛成の立場から、上下水道局の経営は、民間企業の視点を取り入れ、新たな収益確保及び財政改革が求められている。また、新会社設立は、市内経済の活性化の呼び水となり、さらには、日本初の家庭用給排水装置のアセット・マネジメントを導入することにより、市民サービスの向上も期待できる旨の意見が、続いて、西郷宗範委員が、同議案に対する修正の動議に賛成の立場から、（仮称）株式会社横須賀ウォーターサービスの設立とその後の業務委託に際しての長期継続契約による随意継続契約には違法性があること及び同新会社設立による業務の独占化及び民業圧迫等が懸念される旨の意見が、続

いて、永井真人委員が、同議案に賛成の立場から、新しい時代にあった経営形態に転換すべき時期に来ていること及び上下水道局は、新会社の経営状況を把握でき、併せて議会にも報告がされることから、一定のリスクマネジメントが担保されている旨の意見が、続いて、井坂新哉委員が、同議案に対する修正の動議に賛成の立場から、会社設立について、労働組合を始め、職員との話し合いが進んでいないことは改善が必要である。今後、水道事業を進める上で、職員の理解は重要であり、その点を十分考慮した対応が必要である旨の意見があり、記名採決の結果、議案第21号及び第22号に対する修正の動議は、賛成少数で否決すべきものと、議案第21号及び議案第22号は賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

次いで、藤野英明委員が、議案第15号 平成24年度横須賀市特別会計国民健康保険費予算に対して、賛成の立場から、平成20年度から3年間に渡り、当該予算に病床転換支援金が計上されてきたため反対してきたが、平成24年度予算案には、当該支援金が計上されなかったこと及び第5期介護保険事業計画において介護療養型医療施設のベッド数を減らさないと明記されたことから当該議案に賛成する旨の意見があり、採決の結果、議案第16号、第18号、第19号、第38

号、第39号、第42号から第44号まで及び第46号から第48号までの以上11件は全会一致で、議案第15号、第17号、第20号、第23号及び第45号の以上5件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。